

# 後期高齢者医療制度のお知らせ ～保険証（被保険者証）の一斉更新について～

## ■保険証（被保険者証）が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成29年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、黄色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成30年7月31日までです
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、町民課町民生活グループまでお申し出ください

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成30年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成29年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

新しい保険証は黄色です

## ■減額認定証も新しくなります（限度額適用・標準負担額減額認定証）

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成29年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からはオレンジ色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、町民課町民生活グループへ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区 分 Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区 分 Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	老齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成29年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	平成29年 8月 1日
有効期限	平成30年 7月31日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院認定年月日	平成29年 8月 1日 保険者印
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

新しい減額認定証はオレンジ色です

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062  
札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階  
☎011-290-5601  
町民課町民生活グループ  
☎25-2157

